

タイ地方自治体調査の集計表

Preliminary Results: The Survey of Local Administrative Organizations in Thailand

船津 鶴代 編

2008年3月

独立行政法人 日本貿易振興機構
アジア経済研究所

調査研究報告書

新領域研究センター 2007-IV-35

「タイの中央—地方関係:地方自治体の分析」研究会

はじめに

本調査研究報告書は、アジア経済研究所が実施している「タイの中央—地方関係：地方自治体の分析」研究会（2007～2008年度）の成果の一部として、初年度の間接報告として地方自治体サーベイの第一次集計結果をとりまとめたものである。本研究会は2年間の研究期間を予定しており、本年度の研究会では、このデータをタイ側と共有し、より正確な分析を行うために、タイ国タマサート大学政治学部とアジア経済研究所の海外共同研究を実施した。本報告書は、この海外共同研究の過程でデータ利用に不可欠なデータ・クリーニングを行い、不足資料を補ったうえで第一次集計表をまとめたものである。来年度はこれに現地調査や新たな資料収集による質的データをくわえて研究の枠組みを深め、最終的にはサーベイの分析結果をもとに、タイの地方自治体の役割や限界、ならびにタイの中央—地方関係の変化について実証研究をまとめることを目指している。

本研究会の構成メンバーは以下のとおりである。

主査・幹事 船津 鶴代（アジア経済研究所・新領域研究センター）

外部委員 永井史男（大阪市立大学法学研究科 教授）

籠谷和弘（関東学院大学法学部 准教授）

オブザーバー 内村弘子（アジア経済研究所・新領域研究センター）

なお初年度の間接報告として、このサーベイを利用した第一次分析の結果である海外共同研究（*Local Government in Thailand- Analysis of the Local Administrative Organization Survey*, JRP Series No.147, 2008）の成果もアジア経済研究所から公表している。ご関心のある方は、本報告書と合わせてこの報告も参照されたい。

本研究のサーベイ実施とその後のフォローアップの過程では、タマサート大学政治学部のカウンターパートが大きな役割を果たし、タイ内務省をはじめ、多くの自治体から多大なるご協力をいただいた。また外部委員である永井史男氏は、本調査の調査票を作

成しプレテストにかかる段階から内容、企画、実施ともに多大なる労力を割いて参加いただいている。さらに、本データのエラー・チェックや加工・分析・編集の作業では、研究会の外部委員である籠谷和弘氏と高久聡司氏（東京工業大学大学院社会理工学研究科 博士課程）に多くの時間と技術をお借りした。

紙幅の都合上、お世話になったすべての方々のお名前をあげることはできないものの、この場を借りてご協力・ご助力をいただいた多くの方々に記して心より御礼申し上げる。

2008年3月 編者

1. サーベイ実施の過程

海外共同研究「タイの地方自治体：変化する役割と中央—地方関係」

1. 背景

アジア経済研究所とタマサート大学政治学部は、2006年度の海外委託研究においてタイの自治体の現状に関するサーベイを共同で実施した。引き続き2007年度の海外共同研究「タイの地方自治体：変化する役割と中央—地方関係」では、変化するタイの中央—地方政府間の関係を中心に、2006年に行ったサーベイデータの修正・分析作業を共同で実施した。

タイの地方分権化は、1990年代初めからタイ民主化とともに進んできた。分権化を推進する国家の方針のもと、1997年憲法に規定された条項にあわせて1999年11月に「地方分権に関する計画および手続法」が実施された。同法は、2001年度までに中央予算から地方自治体に少なくとも20%を割りあてることを定め、2005年度には実際の割り当て比率は23%にまで上昇した。これに加えて行政事務や官僚・技術の自治体移管も進行中である。タイでの先行研究によれば、住民が自治体に寄せる期待も高まっており、自治体の役割も急速に拡大している。

タイの自治体は75の県自治体（PAO）と1156のテーサバーン自治体、6624のタムボン自治体、そして2つの特別市から構成される（2005年8月時点）。これら自治体は、それぞれの必要にあわせて開発計画を策定し、多くの自治体が地域開発におけるイニシアティブを示す独自の開発計画を推進し、様々な工夫を凝らしている。自治体の役割に変化をもたらす制度的要因として重要なのは、2003年から順次実施されている自治体首長の直接選挙と（2003年末法改正に伴う措置。ただしテーサバーンでは2001年から条件付きで実施を開始）、自治体財政の急増である。

しかし、タイの地方分権制度を近隣諸国（インドネシア、フィリピンなど）

のケースと比較した場合、その分権化過程は中央政府の地方自治体に対する支配と監督機能の強さによって特徴づけられる。そして中央—地方政府間のつながりも非常に強い。したがってタイの地方分権制度とその現状を分析するには、近年の自治体制度の変化や権限、リソースの問題に加えて、中央—地方政府間の関係把握が重要な課題となる。本サーベイ調査は、こうした問題意識を軸に、タイの地方自治体に直接質問票による調査を実施したものである。

2. 調査方法と質問票回収

(1) プレテスト

タマサート大学並びにアジア経済研究所のチームは、2006年に共同で調査票の質問内容を定め、これを現状にあわせて改定するためのプレテストを計5回にわたって実施した（使用した調査票は Appendix を参照）。プレテストの結果、調査票を2部に分け、「自治体首長宛（首長の見解にかんする質問）」と「自治体助役宛（自治体データと助役の見解にかんする質問）」とに分割して最後に継ぎ合わせるという方法によって回収データの正確さを期する形を取るようになった。

(2) サーベイ実施

サーベイでは、内務省の承諾・協力を得たうえでタイの全自治体（ただしバンコク都とパッタヤー特別市をのぞく）に調査票を郵送し、配布した。

調査票の郵送は、2006年6月7日に開始し、回答の大部分は同6月30日までに回収された。2006年時点で回収した調査票の数は表1のとおりである。

表1 最初の回収サンプル数と母集団

	PAO	Thesaban	Tambon
母集団 (2006)	75	1156	6624
回答数 (2006)	42	583	2971

(3) データ入力とデータ・クリーニング

タマサート大学政治学部とアジア経済研究所では、双方の協議のうえ、調査票のデータ入力作業を行った。その過程において、首長版と助役版の2部に分かれた調査票のなかに、基本的データの不整合がみられるケースや片方しか揃わないケース、回答内容に信憑性がないなど、有効回答として扱えないデータが混入していることが判明した。そのため2007年度には、すべての調査票を見直し、データ・クリーニングの作業を行った。また2006年度には入力できなかった質的データの一部も、2007年度のデータ改訂にあわせて新たに盛り込んだ。その結果、表に示すように、分析可能な有効サンプル数は下記の数に絞られた。

表2 データ・クリーニング後の有効サンプル数と母集団

	PAO	Thesaban	Tambon
母集団 (2006)	75	1156	6624
有効回答数 (2007)	30 (40.0%)	379 (32.8%)	2355 (35.6%)

本報告書は、上記(3)の作業に基づくクリーニングを施したデータの第一次集計表である。今後データ修正の過程で、微細なサンプル数の変更が生じる可能性はあるが、この第一次集計表からおおきく矛盾した結果となることはないと思われる。

目 次

はじめに

1 . サーベイ実施の過程.....	i - iv
2 . Cross Tabulations.....	1-59
Questionnaire Version 1: For LAO President of Municipality and TAO.....	1
Questionnaire Version 2: for Deputy Provincial Governor and LAO Clerks.....	33
3 . Appendix.....	I -X VII
Questionnaire Version 1: For LAO President of Municipality and TAO.....	I
Questionnaire Version 2: for Deputy Provincial Governor and LAO Clerks.....	IX